



Hiraizumi Shokokai

平泉商工会報

令和4年1月1日発行/No. 114

編集・発行/平泉商工会 ☎ 029-4102 西磐井郡平泉町平泉字志羅山152-2 TEL.0191-46-3560

URL: http://www.shokokai.com/hiraizumi/ E-mail: hirasho@rose.ocn.ne.jp

新春を迎えて

平泉商工会 会長 高橋 幸喜



新年明けましておめでとうございます。

皆様方には健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

さて、昨年の本町は世界文化遺産登録十周年の記念すべき年でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う国の緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置、さらには八月からの岩手県緊急事態宣言などに計画した諸行事の中止や延期が余儀なくされました。本会会員事業者にとりましても、感染対策を図りながら制限された中での経済活動となり、厳しい経営状況が継続しております。

そうした中、本会では、新型コロナウイルス感染症対策経営相談窓口を設置し、町内事業者の経営相談、各種支援金給付金等の申請支援を実施してまいりました。さらに、経済回復対策として平泉町から事業受託し「ひらいずみ応援商品券事業」を実施いたしました。

九月には通算三回目となる「新型コロナウイルス感染症に伴う会員事業者の影響調査」を実施し、その結果、八割が売上高が減少しており、今後影響が長期化するであろうことから、十一月には、平泉町及び平泉町議会に対し、対策の要望を行いました。

本年は、新型コロナウイルス感染症が全国的に収束に向かっているとはいえ新たな変異株の発生によるコロナ禍の長期化、さらには原油の高騰、原材料の不足

等で経営環境の悪化が懸念されるとともに、消費者の行動制限など会員事業者の経済活動への影響が長期化することが予想されます。

本町では、昨年末にオープンした世界遺産ガイドン施設や平泉スマートインターチェンジ、また、七月に完成予定の社会教育施設などが賑わい創出の起爆剤になり経済活動に好影響をもたらすものと考えます。

このような激変する経済環境下において、業種を問わず、「新しいビジネスモデルの構築」と「経営基盤の強化策」が求められています。

令和四年は中小・小規模事業者支援機関及び町内唯一の総合経済団体としてコロナ禍で大きな影響を受ける会員事業者の事業継続を最優先に伴走型支援を推進してまいりたいと思います。

本年も会員は元より、関係機関との連携を深め事業を推進してまいりますのでご支援ご協力のほどお願い申し上げますと共に会員皆様のご隆昌を祈念し、新年の挨拶とします。

謹んで新年のごあいさつを申し上げます 令和4年元旦

平泉商工会

主事	主事	主事	副主幹	事務局長	監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副會長	副會長	會長			
佐藤	千葉	山口	佐藤	加藤	小岩	佐藤	千葉	鈴木	菊地	小室	佐々木	千葉	鈴木	佐藤	里見	朝田	鈴木	鈴木	吉積	佐藤	千葉	丸山	高橋
	瑠奈			良	敏	哲			慶	光	優	茂	穂嘉実	弘	尚	茂	繁	宏	弘	長	直	芳	幸喜
諒		亮	修	大	郎	雄	敬	勉	高	子	弥	樹		之	一	子	夫	介	行	伸	樹	広	喜

賀正



今年もよろしくお願いいたします



平泉商工会青年部

部長 鈴木宏介



新年あけましておめでと... 皆様におかれましては新年をこ健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。

平泉商工会女性部

部長 小室光子



新年あけましておめでと... 皆様におかれましては新年をこ健勝にてお迎えのこととお喜び申し上げます。

平泉商工会青年部

Table with 2 columns: Position (部長, 副部長, etc.) and Name (鈴木宏介, 青木瑞敬, etc.)

平泉商工会女性部

Table with 2 columns: Position (部長, 副部長, etc.) and Name (小室光子, 菊田紀子, etc.)

ひらいずみスタンプ会

Table with 2 columns: Position (会長, 副会長, etc.) and Name (佐藤伸, 小野寺啓造, etc.)

ひらいずみ商業協同組合

Table with 2 columns: Position (理事長, 副理事長, etc.) and Name (佐藤伸, 佐藤弘之, etc.)

平泉青色申告会

Table with 2 columns: Position (会長, 副会長, etc.) and Name (千葉礼子, 佐藤伸, etc.)

(公社)一関地区法人会平泉支部

Table with 2 columns: Position (支部長, 副支部長, etc.) and Name (千葉力男, 鈴木穂嘉実, etc.)



商工業振興対策の拡充強化を 平泉町・町議会へ要望書を提出

十一月八日、高橋会長、丸山副会長、千葉副会長が役場を訪れ、青木町長並びに高橋町議会議長へ新型コロナウイルス感染症の長期化により事業継続に大きな影響を受けている商工業者支援のため、商工会への助成措置拡充強化などを求める要望書を提出しました。

高橋会長が「コロナ禍の長期化に加え、ここに至るの原油価格高騰などにより町内商工業者の経営状況は厳しいものとなっています。この状況を乗り越えるための商工会の役割を十分に理解いただき、商工業者の経営継続のために一層のご支援をお願いしたい」と要望書を手渡しました。

要望内容は▽令和四年度平泉商工会運営費補助金の拡充・強化について▽新型コロナウイルス感染症に伴う会員

事業者の影響調査からの要望▽平泉町中小企業及び小規模企業振興条例の効果的な活用について▽町外資本事業者への商工会加入への呼びかけについて▽商店街等地域商業機能の維持・活性化のため平泉駅周辺への無料駐車場整備についてーの五項目。

このうち新型コロナウイルス



又感染症に伴う会員事業者の影響調査からの要望については、小項目として「影響長期化に伴う事業継続支援の強化」「需要喚起事業の実施」「金融支援の強化」「事業経費の負担減策の実施」の四項目を盛り込みました。

特に事業継続支援の強化では、アフターコロナとデジタルトランスフォーメーション(DX)へ対応するための支援、経営革新計画に取り組む事業者への支援を求めました。

九月に会員を対象とした「新型コロナウイルス感染症に伴う影響調査」を実施し、その結果をまとめました。昨年度の二回に続く通算三回目の調査は、会員二四事業者八十項目からなる調査票を送付。回答は二一事業者から寄せられ、回答率は五四%と第二回(五一・三%)を上回りました。

コロナ前である一昨年同時期と比較した売上高に対しては八〇%が「減少している」と回答し、影響の大きさが顕著に表れました。特に運輸業、宿泊業は一〇〇%、小売業、飲食業も九六%と非常に厳しい業種であることが判ります。

減少した主な要因と回答しているのは「観光客減少に伴う来客減」が二四%と最も多く、次いで「各種会合などの自粛や行動制限による減少」「イベント、祭の中止による機会損失」が続き、この三つの回答で七〇%を占めました。

影響顕著、長期化懸念 コロナ影響調査結果

負担が大きくなっている事業経費は「電気料」が三四・七%と最も多く、次いで、「車両燃料代」が三〇・六%、「固定資産税」「国民健康保険税」がそれぞれ二五・六%となっています。

現在必要としている支援策については、「金融支援、融資制度など資金繰り支援策の充実」が三四・七%、次いで「町民の経済的支援と事業者の売上増加に繋がる取組み」が一・四%と上位を占めました。また、「水道光熱費などへの補てん」が二四%と三番目に多く、新たな支援策の検討が必要と思われる。

調査結果から、業種にもよりますが、創意工夫により売上を伸ばしている事業者もあり、事業再構築や新たな販路開拓への取組み支援の必要性を感じています。さらに、アフターコロナを見据え観光客誘致や需要喚起対策も必須であると考えます。

若手経営者の育成へ

ひらいずみ創業塾開催

次世代経営者育成事業として「ひらいずみ創業塾」を五日間開催しました。

この事業は、人口減少や少子高齢化社会の進展により今後、地域需要が減少することで地域経済の急激な縮小が危惧されている中で、平泉町が産業界競争強化法に基づく創業支援事業の認定自治体となっていることから、次世代経営者である若手経営者や後継者等を育成することで事業者減少に歯止めをかけ、平泉町の地域経済の維持を図ることを目的に平泉町の助成を受けて取り組んだものです。



MSコンサルティング（秋田市）代表の佐瀬道則中小企業診断士を講師に、ビジネスアイデア発想法、マーケティングの基礎知識、ビジネスプラン作成など体系的に学びました。

また、四日目は平泉町施策について町観光商工課鈴木主査から、金融制度について金融公庫一関支店飯島融資課長から、県信用保証協会佐藤一関支所長からそれぞれ説明をいただいた後、一関信用金庫平泉支店、岩手銀行平泉支店、東北銀行山目支店担当者による個別相談会を行いました。



金融制度を説明する保証協会佐藤支所長

金融制度を説明する金融公庫飯島融資課長

町施策を説明する観光商工課鈴木主査

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】お子さま1人あたり350万円以内

【金利】年1.65% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は年1.25%
(令和3年11月1日現在)

【ご返済期間】15年以内

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円（所得132万円）以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方」は18年以内

【お使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656(ナビダイヤル) または (03)5321-8656）までお問い合わせください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 2 掛金は全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。
共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。
- 3 受取時も税制メリット**

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問はこちらをクリック
24時間いつでもチャットで質問可能です

小規模共済 検索